

(部局名：土木部)

1.部局としてのアウトソーシングの方針 (重視する効果や、大きな課題などを主題にしてください)			
<p>今後の土木部の実質的なアウトソーシングとしては、 【道路維持管理業務】 現在、技能職が担っている道路整備や道路パトロール業務を順じ、民間委託する事に取り組んで行く。これは、県全体の技能職全廃の方針を受け、組織のスリム化とともに、民間委託する事によるコスト縮減と県民サービスの確保を行うものである。アウトソーシングの進め方としては、技能職の転職の動向及び県としての技能職の転換(ジョブチャレンジ等)の動きを見据えながら順じ進めていく。 【指定管理者制度の拡大】 土木施設等の管理業務については、平成 18年度から取り組んでいる指定管理者制度等を活用し、アウトソーシングを積極的に進めて行く。今後の対象としては港湾管理業務を平成 20年度から民間へ委託できるよう、今年度中にその準備を整える。 【現場管理技術補助員の導入】 平成 18年度からの導入を目指していた、現場技術管理補助員については、その業務形態から派遣業務として位置づけられ、請負契約としては法令違反となるため、今後、国の出先機関での動向を見極めながら、導入の可能性を検討していく。 【今回の補正予算で対応するアウトソーシング】 県有施設の定期点検、調査業務の他、管理業務や事務処理業務などでアウトソーシング可能なものについて提案していく。</p>			
2. これまでの状況(スリム化分を除く)			
現実施計画でのアウトソーシング率		5.2%	土:4.5% 港:15.3%
H17~18 発注済件数	アウトソーシング推進関連	10件	土:10件 港:-件
	地域版アウトソーシング	5件	土:5件 港:-件
H19 予算件数	アウトソーシング推進関連	5件	土:5件 港:-件
	地域版アウトソーシング	9件	土:8件 港:1件
特記事項(課題の克服など)			
3.重点的に取り組むアウトソーシング業務とその概要			
(1)取り組む業務(又は分野)			
県下の県有施設の定期点検 調査業務 (県警察・公営住宅・職員住宅除く) 建築主体(3年に1回)建築設備(毎年)			
(2)当面の課題			
設備については毎年110件の施設を点検する必要があるが、現在県下の点検対応可能な設備設計事務所は数が少なく、委託の受け皿としては、絶対数が不足気味であることから、効率的な業務の指導等が必要となってくる。			
(3)進め方や年次の計画など			
建築物については3年に1回の点検義務であるが、その対象数が多いことから、毎年その1/3ずつ点検することとする。その場合に、直営点検とアウトソーシングする施設を選別していく。基本的には、特殊な建物や規模の大きい建物、及び遠隔地に所在するものについてはアウトソーシングとし、それ以外の施設については直営で対応していく。			